農業委員会費　910 万円

（担当：城端庁舎　農業委員会　問合せ先　23－2020）

農地法の許可申請や農地に関する相談業務を行います。

農業者年金事務を行います。

○農業委員会費　798 万円

○農業者年金事務費　8 万円

○農地制度実施円滑化事業費　104 万円

財源

国県支出金	574 万円
市の負担額	336 万円

農業振興対策　2,413 万円

（担当：城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

農業の振興に係る各組織・団体への活動支援や、土地利用及び地域振興作物への支援を行います。

○農業振興に係る負担金・補助金　237 万円

○農地再生活性化対策補助金　300 万円

補助額　組織30,000/箇所：10,000円/10a

○営農指導事業補助金　156 万円

○麦・大豆等振興事業補助金　720 万円

補助額　大豆・球根＋地力増進作物　3,000円/10a

○園芸作物等特産振興事業補助金　1,000 万円

補助額　野菜・花き　8,000円/10a

果樹　16,000円/10a

担い手加算　5,000円/10a

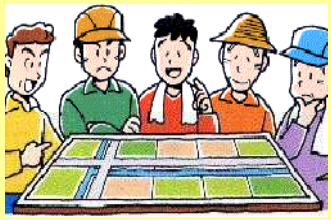

財源

国県支出金	1,798 万円
市の負担額	615 万円

農地流動化推進費　2,200 万円

（担当：城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

農地を担い手（認定農業者等）に集積し、経営効率を上げ、低コスト化により、農業経営の安定を図るものです。

そのため、農地利用集積円滑化団体等を介して、新たに6年以上利用集積された農地に対して支援を行う制度です。

(県単事業)

○利用集積支援事業

個人経営：21haまで（30a以上）

10,000円/10a当たり　100 万円

法人経営：42haまで

10,000円/10a当たり（30a以上）　100 万円

(国庫事業)

○規模拡大助成

農地利用集積円滑化団体が、所有者からの委任を受けて、意欲のある農業者へ貸付する事業です。

（自作地を含め、１ha以上の面的集積が必要です。）

20,000円/10a当たり　2,000 万円

※規模拡大助成は国から直接農家に支払われます。

財源

国県支出金	2,100 万円
市の負担額	100 万円

集落営農・担い手育成事業　1,353 万円

（担当：城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

農業の新規就農者や営農組織や認定農業者等の育成・確保に係る方への支援を実施します。

○新規就農支援　96 万円

就農支援資金償還助成

○集落営農・認定農業者等機械等支援　980 万円

富山ブランド米条件整備事業

生産調整担い手推進事業

水田農業生産振興対策推進事業

経営体育成交付金事業

○法人化支援（推進費助成）　80 万円

集落営農の法人化支援事業

○農業経営基盤強化資金利子助成　167 万円

○農業経営短期融資利子助成　30 万円

財源

国県支出金	928 万円
市の負担額	425 万円

米消費拡大・地産地消費対策　237 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

米の消費減少の中で、今後とも安全・安心な良質米をはじめとした農産物の総合的な需要拡大推進事業を実施します。

○元気とふれあいの学校給食づくり事業
　地場産品の普及,食材の理解を深める　160 万円
○とやま食材ふれあい講座事業
　子どもたちへの食育推進　30 万円
○学校給食米粉食品利用助成事業
　学校給食への米粉食品の普及　5 万円
○米消費拡大事業
　都市消費地への地元産品の普及推進　42 万円

学校での田植え

食材ふれあい講座

財源

国県支出金	95 万円
市の負担額	142 万円

鳥獣被害防止対策事業　884 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

近年、イノシシをはじめとする鳥獣害の農作物被害が拡大しています。

南砺市では平成21年に鳥獣被害防止対策協議会を設立し、有害鳥獣の捕獲をはじめ、捕獲の担い手となる人材育成や、箱わな、電気柵設置支援、各種講習会を開催しています。

○電気柵の設置支援　356 万円
※自治会において電気柵を設置する場合、１５%の負担が必要です。
○専門職員の設置　463 万円
○鳥獣被害対策協議会運営費補助　28 万円
※上記は市費のみで、別に国県費分は鳥獣被害防止対策協議会へ直接支払いがあります。
○有害駆除隊員への捕獲技術向上支援　27 万円

捕獲したイノシシ

電気柵

「みんなで農作業の日」ｉｎ五箇山事業　81 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

都市との交流を深めるため、また耕作放棄地対策として、「みんなで農作業の日」in五箇山事業を展開しています。利賀地域では「そば」の種まきから刈り取り、そば打ち体験が味わえる「そばオーナー事業」を、平地域では、世界遺産の相倉合掌造り集落内での「棚田オーナー事業」、上平地域では、特産の「赤かぶ」の栽培を体験できる「赤かぶオーナー事業」を展開し、五箇山地域の農業体験を切り口にこれからも都市住民との交流を深めてまいります。

合掌集落内での田植えの様子

県特産物振興対策事業　609 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

県産園芸作物の生産を拡大を図るため、新たな担い手の育成・確保や、産地間競争に耐えうる生産基盤の強化、県産野菜の生産拡大を促進するための支援を行います。

○とやまの園芸ブランド産地強化事業　517 万円
○チューリップ球根産地活性化対策事業　92 万円

チューリップ

財源

国県支出金	406 万円
市の負担額	203 万円

なんとの農産加工ブランド品認定制度　170 万円

（担当：城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

市の特色ある農産加工食品を「なんとの農産加工ブランド品」として認定することで、消費者の評価向上及び需要拡大を図り、市の農業及び食品産業の振興に資することを目的としています。

制度実施費	94 万円
なんとの農産加工ブランド育成事業	76 万円

認定マーク

市単独特産物振興対策事業　248 万円

（担当：城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

多様化した消費者ニーズに即応した産地づくりや、地域の特色を活かした新規作物、南砺市ブランドの育成に対して支援をします。

○新規特産ブランド開拓支援事業	40 万円
○地域特産飛躍支援事業	10 万円
○地域特産ブランド化推進支援事業	50 万円
○地域農産加工食品開発支援事業	20 万円
○地域振興連動事業	87 万円
・赤かぶ	
・そば	
○花卉球根原種導入支援事業	41 万円
・チューリップ球根	
・ユリ球根	

赤かぶ

都市農村交流対策費　290 万円

（担当：城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

地域活性化のため、南砺市の自然、農業体験等を通じて都市農村交流や都市住民の定住化を推進します。

○とやま都市農村交流化支援事業　260 万円

都市農村交流を推進するため、山村の伝承食を体験できる講座、自然と共生する暮らしを学ぶ塾等を開催します。（実施地域：利賀村中央・豆谷地域）

○とやま帰農塾推進事業　30 万円

田舎暮らし体験事業「とやま帰農塾」を南砺市で開催し、都市農村交流を通じた就農・定着を推進します。

とやま「帰農塾」

財源

国県支出金	130 万円
市の負担額	160 万円

自遊の森管理費　1,180 万円

（担当：城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

桜ヶ池の周辺には、公園、展望台等施設があり、その中核をなす宿泊施設「自遊の森」の管理を行うものです。

桜ケ池農産物直売所の公衆トイレの管理を行うもの。

○自遊の森指定管理料（トナミグリーン・富山岸グリーンサービス企業体）	1,070 万円
○農産物直売所指定管理料（株式会社リーフ）	110 万円

桜ヶ池

中山間地域対策事業　3,654 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

五箇山地域の耕作放棄地対策を目的として、農業公社を担い手と位置づけ、農作業の集約化を図るために、計画的な大型機械等の導入・更新について支援を行います。

○農業用機械整備事業　3,654 万円
（コンバイン、トラクター、軽四トラックなど）

中山間地の農作業

財源

起債	3,280 万円
市の負担額	374 万円

中山間地域等直接支払　1億5,949 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

中山間地域は耕作不利な条件から、農業生産性が低い状態となっています。しかしながら農業生産、自然環境保全、保健休養、景観など、多面的機能を有している重要な地域です。

そのために、5年間以上この地域において、農業経営を行う農業者の所得の一部を補償することを目的として、交付金を支払う制度です。

基礎交付金	1億5,582 万円
土地利用調整加算	27 万円
小規模・高齢化集落支援加算	198 万円
市事務費	142 万円

基礎交付金単価

	急傾斜	緩傾斜
田	21.0	8.0
畑	11.5	3.5

（単位：円/㎡）

財源

国県支出金	1億1,926 万円
市の負担額	4,023 万円

農地・水保全管理支払交付金　5,652 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

農業・農村の基盤となる農業用水等の資源の保全を図ることと、農業が有する自然循環機能を維持・増進することが必要です。

そのために、地域の共同活動による農業用水路等の保全管理活動及び、老朽化が進んでいる農業用水路等の長寿命化のための補修等の活動に、交付金を支払う制度です。

共同活動支援	4,537 万円
向上活動（長寿命化）支援	958 万円
協議会事務費	86 万円
事務費	71 万円

※上記は市費のみで、別に国県費分は協議会から直接支払いがあります。

単価

	共同活動	長寿命化
田	4.4	4.4
畑	2.8	2.0

（単位：円/㎡）

※5年経過地区は上記単価の75%が上限

散居景観保全事業費　306 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23－2016）

散居景観をつくる屋敷林は、防風林として生活のなかで生かされていましたが、人々の意識や生活習慣の変化により伐採や過度の枝打ちで減少してきております。

そのために、散居での暮らしに誇りを持ち、この景観を次世代に伝えるため、「地域づくり協定」を結ばれた地区に対して、屋敷林を管理・保全するための、伐採・枝打ちの経費の一部を補助します。

補助額
経費の１／２又は１５万円のうち、少ない額

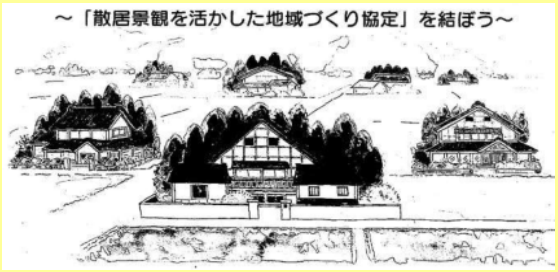

財源

国県支出金	153 万円
市の負担額	153 万円

県営ほ場整備事業負担金　1,540 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23-2016）

県が農家に代わって、ほ場の大区画化、農道の整備、用水路、排水路の整備などを総合的に実施するものです。市では、農家の負担金を軽減するために一部負担金を拠出しています。

（事業費）

北山田中部東地区　8,000万円
北山田中部西地区　6,000万円

財源

起債	1,460 万円
市の負担額	80 万円

土地改良区償還金補助金　454 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23-2016）

土地改良区が施行する農業農村基盤整備（ほ場整備、用排水路整備等）事業の多くは、金融機関からの融資を受けて施行しています。整備完成後の金融機関への借入金の償還は、農家から負担金を徴収しながらおこなっています。この補助金は、市が農家の負担金を軽減するために一部補助金を交付するものです。

（福光地域）

県営農地開発事業南蟹谷地区　454万円

地域用水環境整備事業　1,345 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23-2016）

土地改良施設等の維持管理費の節減やポンプ場から出る二酸化炭素の排出節減を図ることを目的として、既存の農業水利施設を利用した小水力発電施設の整備を行う事業です。小矢部市と南砺市では、地元の負担金を軽減するために一部負担金を拠出しています。

（事業費）

山田新田地区　1億5,000万円

財源

起債	1,270 万円
市の負担額	75 万円

県単土地改良事業負担金　1,443 万円

（担当:城端庁舎　農政課　問合せ先　23-2016）

この事業は、公共（国庫補助）事業の採択基準に適合しない末端小規模な土地改良施設の整備及びその周辺の整備を行うほか、無雪害農地を建設するための整備、市街地周辺の農業用用水路の整備、排水施設の正常な機能の維持と環境保全を目的とした整備、農村地域の水辺空間を活用した生活環境の整備などを行う事業です。市では、農家の負担金を軽減するために一部負担金を拠出しています。
※土地改良区のない五箇三村は、市が事務を請負っています。

地元負担率（農道、用排水路整備の場合）
- 平　地　40%
- 中山間地　30%

※事業メニューによって地元負担率が異なります。

事業費計	２４件	7,579万円
福光地域	９件	2,649万円
城端地域	３件	1,470万円
井波地域	３件	520万円
福野地域	２件	440万円
緊急予備費		2,500万円

環境保全型農業直接支援対策　416 万円

（ 担当:城端庁舎　農政課　 問合せ先　 23－2016）

地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献することが農業分野でも求められております。そのために化学肥料・農薬の５割以上の低減、緑肥のすき込み、有機農業等の環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に交付金を支払う制度です。

環境保全型直接支払交付金	400 万円
事務費	16 万円

単価　4,000円/10a

※上記は市費のみで、別に同額国費分として、直接支払いがあります。

財源

国県支出金	215　万円
市の負担額	201　万円

南砺市小水力発電普及事業　710 万円

（ 担当:城端庁舎　農政課　 問合せ先　 23-2016）

南砺市には、全国でも有数な小水力資源が存在しています。中でも農業用排水路が豊富にあり、それを利用して新(再生)エネルギーを創出し、「家庭内の電気」や「防犯灯」などに供給して、「地域の資源で地域のエネルギーを補う」ことを目的に、「南砺市に見合う水車の開発研究」や「情報収集・制度研究」などを行っている機関に対して補助していく事業です。

南砺市利賀村上百瀬（南端養魚場内）発電実験

エコビレッジ推進費　200 万円

（ 担当:城端庁舎　農政課　 問合せ先　 23-2016）

国では、自律分散型の新（再生）エネルギーを活用し、「農産物の地産地消の促進」や「自然環境の活用」が検討されています。南砺市は、全国有数の豊富な小水力発電資源や世界遺産、散居村などの伝統文化、そして豊富な自然観光資源を有していることから下記のことを目標にエコビレッジ構想を立ち上げて、将来的には、市内各所で展開していく事を目標に調査・研究し、計画策定を行います。

１）新（再生）エネルギーの利活用と省エネ化の推進

２）新（再生）エネルギー関連技術・基盤づくりと産業と雇用の創出

３）第１次産業と観光産業の振興

４）里山資源の活用による地域活性化

林業振興対策費　1,445 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

林業に関係する業務を円滑に進めるために、林業関係団体、森林組合職員の育成のために補助をしています。

また、植樹活動を実施する企業やＮＰＯ団体を支援しています。さらに、今年度は、南砺市で第１３回とやま森の祭典が開催されるため、その実行委員会に対して助成します。

企業による植樹活動

- 第13回とやま森の祭典補助金　470万円
- 森林組合育成対策費補助金　385万円
- 各種団体負担金　455万円
- 事務費　135万円

昨年の森の祭典

ﾍﾟﾚｯﾄｽﾄｰﾌﾞ等設置事業　198 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

間伐材など、森林資源の有効利用のため、薪や木質ペレットを燃料として使用するストーブを設置する費用に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

また、ＰＲ用に城端庁舎2階に1台設置します。

〇補助金の対象
- ペレットストーブ等本体の購入、設置及び配管費用
- ひとつの建物につき１回のみ

〇補助金額
- 設置費用の2分の1以内（10万円を上限）

〇提出書類
- ペレットストーブ等設置事業補助金交付申請書
- 設置の内訳がわかる見積書の写し
- 購入ペレットストーブ等のカタログの写しなど
- 設置終了後、実績報告を提出して下さい。

ﾍﾟﾚｯﾄｽﾄｰﾌﾞ

木質ﾍﾟﾚｯﾄ

森林育成対策費　4,080 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

森林の持ついろいろな機能の維持・増進を図ることを目的とし、森林を計画的に整備するために、森林の境界を明確にし集約化を進めます。これにより効率的に造林公共事業等を実施するとともに、カシノナガキクイムシや松くい虫による森林病害虫被害の広がりを防止し、森林環境の保全と林業の活性化のために事業を進めています。

- 森林整備地域活動支援交付金事業　1,741万円
- 森林吸収源対策モデル事業　471万円
- 地域森林管理整備事業　45万円
- ｶｼﾉﾅｶﾞｷｸｲﾑｼ対策事業　104万円
- 松くい虫対策事業　171万円
- 公共造林事補助金　399万円
- 県単独森林整備事業　645千円
- 森林境界明確化支援事業補助金　504万円

森林整備地域活動確認

枝打ちをしたスギ

財源

国県支出金	2,691 万円
市の負担額	1,389 万円

南砺市の木利用促進事業　300 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

南砺市産木材の住宅等への利用を促進することにより、市内林業の活性化を図るため、市内で木造住宅を建築（新築、増築、又は改築）する場合に、南砺市産木材を使用する木材数量に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

〇補助金の対象
- 木造住宅等に南砺市産木材を３㎥以上使用。
- 建築士が設計した建物。
- 一棟の木造建物等において１回のみ補助の対象。

〇補助金
- １㎥当り2万円を助成し、50万円を上限とします。

〇提出書類

申請時
- 南砺市の木利用促進事業補助金交付申請書
- 事業計画書
- 南砺市産木材伐採証明書など

完成後
- 建物が完成したら実績報告 などを提出してください。

この事業は、南砺市定住奨励金制度などとの併用も可能です。

市有林造成費　761 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

市有林の木を成長させるため、枯れた木を伐ったり、下草刈りをしたりして、市有林を管理しています。

また、市と木の収益を分配する契約をしている団体などに、木の売上金を分配しています。

利賀地域では、市有林において山菜採取をする場合、入山料金をもらい林道維持などの管理をしています。

- 公共造林事業山林所有者負担金　140万円
- 特産林道整備・利用規制業務　50万円
- 松枯損木伐倒処理費　135万円
- 重点分野雇用創造事業　412万円
- 伐採補償分収金　10万円
- 森林国営保険料　4万円
- 事務費　10万円

スギの木を伐採

財源

国県支出金	412 万円
その他（施設使用料）	71 万円
市の負担額	278 万円

里山再生整備事業費（水と緑の森づくり税）　2,379 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

○里山を再生させるために、広葉樹林や竹林を明るい里山林になるように整備し、地域住民が維持管理作業を行います。

- 里山再生整備事業　1,280万円
- 県民参加の森づくり事業　125万円

○台風や雪害によりスギが折れる被害を受けた森林や、整備がされていない過密人工林を伐採・整理するために調査をします。

- みどりの森再生推進事業　78万円

○ｶｼﾉﾅｶﾞｷｸｲﾑｼの被害にあい枯れてしまった木が、道路や住宅に倒れてこないように伐採します。

- ｶｼﾉﾅｶﾞｷｸｲﾑｼ枯損木除去事業　896万円

伐採後明るくなった竹林

住民による除伐

財源

国県支出金	2,378 万円
市の負担額	1 万円

森林総研造林事業費　949 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

森林総合研究所と南砺市の間で、４０地区の分収造林契約を締結し、森林を育てています。

また、この契約地において成長した木を伐採し販売して、売上金を森林総合研究所と南砺市で分配しています。

販売される搬出材

- 造林事業費　９３０万円
- 森林国営保険料　５万円
- 伐採収益分収金　８万円
- 富山県水源林造林協議会負担金　６万円

間伐をした人工林

財源

その他（受託収入）	948 万円
市の負担額	1 万円

林道整備事業負担金　1,615 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

富山県が事業主体で施工する利賀、平、上平地区の林道の開設及び改良事業で、事業費の１０％を市が負担し、各路線を継続で実施しています。森林施業の効率化、林業従事者の就業環境の改善等を図ることを目的としています。

〈主な事業〉

林道開設工事負担金　1,615万円

- 利賀　ふれあいの森線
- 平　高成１号線
- 上平　高成２号線

財源

起債	1,610 万円
市の負担額	5 万円

林道維持費　5,427 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

市が管理する林道沿線の草刈りや既設舗装の補修、山開きや登山・観光シーズン前の春山除雪、法面崩壊による崩土除去や、路肩修繕等を実施し、森林施業の効率化、観光地へのアクセスや緊急時の迂回路に利用するため、通行の安全確保を図ります。

草刈り作業

地元要望修繕工事

〈主な事業〉

- 林道崩土除去
- 春山除雪
- 幹線草刈り　140 km　（委託等）
- 管理道草刈り　148 km　（委託等）
- 小規模林道草刈り　63 km　（地元等）
- 林道修繕工事（舗装補修等）
- 林道維持用原材料支給
- 市民要望実現工事

財源

その他（合併まちづくり基金）	2,000 万円
市の負担額	3,427 万円

団体営林道整備事業　1億5,550 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

採択条件から国・県補助対象となる事業で、地域森林計画に位置付けられた路線の開設及び改良等の事業です。森林施業の効率化、林業従事者の就業環境の改善等を図ることを目的としています。

林業専用道・細島線開設

〈主な事業〉

林道

- 高草嶺線開設工事
- 尾洞山線開設工事
- 祖山大明神線開設工事
- 高清水線舗装工事

林業専用道

- 細島線開設工事

財源

国県支出金	1億　750 万円
起債	4,450 万円
市の負担額	350 万円

山のみち地域づくり交付金林道費　482 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

旧緑資源公団から富山県が引き継いだ幹線林道上平福光線の福光工区を改良する事業で、事業費の５％を市が負担し継続で実施してきましたが、H24年度（含繰越）で一旦完了となります。大平線（刀利ダムから）と城福線が接続され、森林施業の効率化、林業従事者の就業環境の改善等を図ることを目的としています。

〈主な事業〉

工事負担金

上平福光線　福光工区

財源

国県支出金	39 万円
起債	400 万円
市の負担額	43 万円

県単治山費　1,127 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

規模の大きい治山事業は県が事業主体で施工しますが、小規模なものについては、市が県の補助を受けて実施します。

蓑谷蝋山山腹工事

〈主な事業〉

- 蓑谷蝋山山腹工事
- 大崩島吉谷山腹工事

財源

国県支出金	500 万円
起債	440 万円
その他（地元負担額）	30 万円
市の負担額	157 万円

県単林道整備事業　3,450 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

採択要件が国・県補助対象事業にならない小規模な開設及び改良等の事業を、市が県の補助を受けて実施するものです。森林施業の効率化、林業従事者の就業環境の改善を図ることを目的としています。

樋瀬戸線舗装

〈主な事業〉
- 樋瀬戸線舗装工事
- 奥孫線改良工事
- 丸山線改良工事
- 小二又線改良工事
- 袴腰線改良工事
- ホラの谷線改良工事
- 吉見線改良工事

財源

国県支出金	1,700 万円
起債	1,610 万円
市の負担額	140 万円

自然保護費　2,459 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

国・県立自然公園のトイレ等、施設の維持管理や遊歩道の草刈り等を委託しています。また、クマ・イノシシ・カラス等の有害鳥獣捕獲に要する費用です。

医王山三千坊展望台補修

イノシシわなによる捕獲

〈主な経費〉

医王山展望台外整備工事費	310 万円
公園施設等管理費	620 万円
特定外来生物調査・除去	1,060 万円
有害鳥獣捕獲関係費	469 万円
内訳 ・有害鳥獣捕獲隊活動補助	150 万円
内訳 ・イノシシ捕獲報奨金	120 万円
内訳 ・捕獲隊傷害保険料	77 万円
内訳 ・狩猟免許試験手数料補助	5 万円
内訳 ・事務費	117 万円

財源

国県支出金	1,598 万円
その他（地元負担額）	21 万円
市の負担額	840 万円

地籍調査費　9,332 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

登記所にある地図は明治初期につくられたものが多く、測量の精度が低く現地と大きく食い違っているものがたくさんあります。

地籍調査により、地球上の座標値と結びつけた一筆ごとの正確な測量を行い、その成果に基づき登記所にある登記簿と地図を書き改めます。

〈地籍調査のメリット・利活用〉

◎災害で現地が変化しても、あなたの土地の境界を復元できます。

◎土地の境界に関するトラブルが減ります。

◎地理情報システム（ＧＩＳ）の基盤図として利用され、固定資産管理、農家台帳管理などの行政業務に活用されます。

〈主な経費〉

地籍調査等業務委託料	8,954万円
筆界杭等購入費	173万円
事務支援システムリース料	94万円
事務費	111万円

財源

国県支出金	6,950 万円
その他（手数料）	1 万円
市の負担額	2,381 万円

緑化推進費　1,445 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

花と緑の銀行南砺支店への事業支援をし、市内に花と緑を普及するため、補助するものです。

- 花と緑の銀行南砺支店活動推進事業　1,242万円
- 出生記念樹配布　34万円
- 花とみどりの少年団補助金　57万円
- 花と緑のフェスティバル補助金　85万円
- 関係団体補助金・負担金　27万円

花の道

財源

その他（銀行交付金）	618 万円
市の負担額	827 万円

園芸植物園管理運営費　3,542 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

キクなどの四季折々の植物の情報を発信し、市民の生活の中に花文化を取り入れ、訪れる人が身近に楽しめることを目的とする園芸植物園の管理を行うものです。

また、スプレー菊の品種改良に取り組むと共に、各種園芸講座も開催しています。

- 園芸植物園施設管理　2,423 万円
- 樹木管理　288 万円
- 栽培・育成作業　688 万円
- 企画展　24 万円
- 園芸講座　119 万円

スプレー菊品種選抜

財源

その他（生産品販売代外）	527 万円
市の負担額	3,015 万円

ｶｲﾆｮと椿の森管理費　2,168 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

いのくち椿館と併設の原種椿園・育成温室及びつばきの園の管理運営費です。

いのくち椿館は原種椿を80種以上植栽する国内随一の施設です。平成24年度は、その原種椿を集約した図鑑を発行する予定です。

- ｶｲﾆｮと椿の森施設管理　1,608 万円
- 芝生・樹木管理　180 万円
- 栽培・育成作業　282 万円
- 椿、花づくり講座　24 万円
- 原種椿の図鑑印刷　74 万円

いのくち椿館

財源

その他（使用料）	85 万円
市の負担額	2,083 万円

花いっぱいのまちづくり事業　299 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

市内の道路、駅前、商店街などに花を植え、訪れる人をいっぱいの花で出迎えるために「花いっぱいのまちづくり事業」に取り組むものです。

- 福野駅前ハンギングバスケット設置　67万円
- 福光駅前苗植替え、ハンギングバスケット設置　26万円
- 国道304号線福光ＩＣ付近芝桜植栽　30万円
- 城端ハイウェイオアシス花いっぱい　50万円
- 城端駅前ハンギングバスケット設置　55万円
- 福野街中プランター花苗配布　25万円
- 南砺市８庁舎ﾊﾝｷﾞﾝｸﾞﾊﾞｽｹｯﾄ、ﾌﾟﾗﾝﾀｰ設置　46万円

福野駅前ﾊﾝｷﾞﾝｸﾞﾊﾞｽｹｯﾄ

林間施設管理費　162 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

市内にある、小谷川森林公園(下出)・利賀ふれあいの森(坂上)など、森林の中での体験や木を利用した活動のできるフィールドを管理しています。

- 小谷川森林公園管理料　27万円
- 利賀ふれあいの森管理料　21万円
- 利賀ふれあいの森歩道修繕　90万円
- 林間施設土地賃借料　24万円

小谷川森林公園

緑地広場等管理費　169 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

福野地域にある安居緑地広場を、気持ちよく利用していただくために、草刈や掃除、樹木や遊具の管理をしています。

安居緑地広場

- 緑地広場維持管理料　89万円
- 植栽管理料　80万円

林業構造改善費　3,208 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

山林から、間伐などで伐採したスギの木を効率よく搬出するための高性能林業機械の購入に補助を出しています。

- 高性能林業機械等整備補助金
  （富山県西部森林組合）　3,184万円
- 林構施設土地賃借料　24万円

ﾌｫﾜｰﾀﾞによる搬出

ﾌﾟﾛｾｯｻｰによる伐倒・枝払い

財源

国県支出金	2,943 万円
その他（施設使用料）	65 万円
市の負担額	200 万円

利賀ふるさとの森林指定管理料　367 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

利賀ふるさとの森林の指定管理者『富山県西部森林組合』への委託料です。

めんめん館では、そうめんやうどんを生産しており、手打ちうどん作りなどの体験ができます。

また、やまびこ工房では木工体験ができ、周辺には、そば畑やきのこ園があり、散策もできます。

木工体験

うどん作り体験

めんめん館

つくばね森林公園指定管理料　391 万円

（担当：城端庁舎　林政課　問合せ先　23-2033）

つくばね森林公園の指定管理者『つくばね森林公園管理組合』への委託料です。

ここは、眼下に広がる散居村の景観や水芭蕉の群生地、夫婦滝といった見どころに囲まれており、市内から３０分ほどで行ける、本格的なウッディライフが体験できる場所です。

近くには、高落場山、高清水山、ブナの原生林もあり、登山やトレッキングの休憩地点として最適です。

シイタケの植菌体験

ｺﾃｰｼﾞ